

# ずっと使う番号だから、 マイナンバーは大切に保管を!



平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続でマイナンバーの利用が始まります。マイナンバー(個人番号)の通知カードを発送しましたので、中身を確認し、大切に保管してください。



こちらの封筒が届きます



**12月中旬までに「通知カード」が届かない場合は、市役所市民窓口課へお問い合わせください。**

## 封筒の中身



- ①通知カード  
マイナンバーが記載されています。大切に保管してください。
- ②個人番号カード交付申請書  
個人番号カードを希望する人は、申請書に必要な事項を記入し、写真を貼り申請してください。※詳しくは同封の説明用パンフレットをご覧ください。
- ③説明用パンフレット
- ④返信用封筒  
(個人番号カード交付申請用)

## 個人番号カードを取得するとこんな場面で役立ちます!

1

### 本人確認の身分証明書

マイナンバーの証明と公的な身分証明が同時に1枚のカードで行える便利なカードです。

2

### カードのICチップに記録された電子証明書で、e-Taxなどの電子申請が行えます

同じ機能を持つ住民基本台帳カード(住基カード)をお持ちの人は、有効期限まで利用できます。ただし、個人番号カードを取得する場合は、住基カードの返納が必要です。

3

### コンビニで各種証明書(住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本など)の取得

市では、各種サービスを利用できるよう検討中です。

4

### オンラインバンキングをはじめ、各種民間のオンライン取引に利用できる見通しです

## 便利なウェブサイト「マイナポータル」

(平成29年1月開始)

パソコンなどからログインすることで、行政手続きのオンライン申請や行政機関が自分の情報をいつでもどこでやりとりしたのか確認できます。

平成28年2月～3月にe-Tax電子確定申告を行う予定の人は、電子証明書(住基カード搭載)の有効期限に注意してください。

住基カードへの電子証明書の発行は12月22日(火)で終了しますので早めの更新手続きをお願いします。

## 個人番号カード受取のために休日窓口を開設します

「個人番号カード」の交付申請をした人には平成28年1月以降に「交付通知書」を送付します。平日は仕事等で個人番号カードの受取ができない人は休日窓口を開設しますのでご利用ください。

※1月下旬から3月までの日曜日(第3日曜日を除く)8時30分～12時  
詳細は広報まいばら1月1日号でお知らせします。

## マイナンバー制度のお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル  
**☎0120-95-0178(無料)**  
平日9時30分～22時  
土日祝9時30分～17時30分  
※年末年始(12月29日～1月3日)を除く

マイナンバーに便乗した不正な勧誘や情報取得などにご注意ください。  
あやしいと思ったら ☎ 消費者ホットライン188番へ

問 地域振興部 市民窓口課(米原庁舎) ☎52-6927 FAX52-4539

再生紙を使用しています。

VEGETABLE OIL INK 植物油インキで印刷しています。

この市政情報紙「まいばら」は13,400部作成し、1部あたりの単価は23円です。(1円未満切り捨て) ※職員の人件費は含まれていません。